

敷地内(屋外)埋設管のガス漏れ検査のお知らせ

平素は釧路ガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。当社では、お客様がより安全に都市ガスをご利用いただけますように、ガス事業法に基づき3年に1度のガス漏れ検査を実施しております。この度の検査地区は下記の通りとなっております。

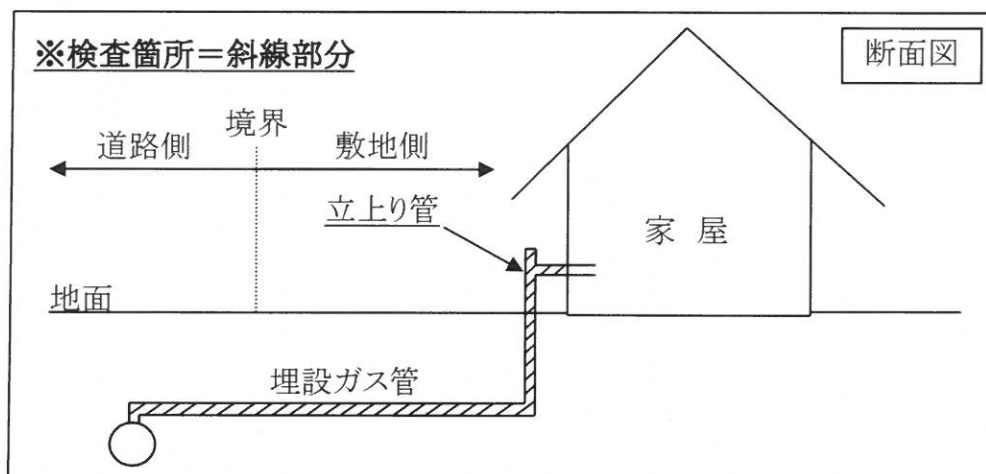
| 検査地区 | 検査巡回期間(予定) |
|----------------------|------------|
| 新富士町 鳥取 昭和 北園 | 5月中旬～6月下旬 |
| 武佐 | 6月中旬～7月中旬 |
| 春採 桜ヶ岡 白樺台 興津 益浦 紫雲台 | 7月上旬～8月下旬 |

※検査の進捗状況により変更になる場合があります。

◎ 検査内容

お客様宅の敷地内に埋設されているガス管のガス漏れ検査(立上り管を含む)。

検査時間は約3分程です(ガス漏れ検知器によるガス漏れ検査)。



◎ 検査は無料です

但し、ガス管、ガス栓及びガス器具の取替・増設・修理等は有料となります。検査員は必ず身分証明書を携帯し、腕章を装着しておりますので、お求めがあればいつでもご提示いたします。また、屋外の検査ですので、原則、室内に立ち入ることはありません。

※尚、訪問した際ご不在でも検査可能な場合、検査させていただきますのであらかじめご了承ください。また、その際は投函用紙にて検査結果をお知らせいたします。



釧路ガス株式会社
釧路市寿4丁目1番2号

お問い合わせは

工務部 供給保安課

TEL 22-8101(代) (内線 248)